

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要

バド・アンチョ市は、ニカラグアと国境を接するエル・パライス県の南西部に位置する乾燥地帯で、年間を通じて高温が続く一方、降雨量は全国平均と比較して少ない。甚大な干ばつ被害が出ることもあり、過去に緊急食料支援が行われることもあった。住民の大多数が農業を営んでいるが、多くは零細農民であり、気候条件や水利の制約から生産性が低く、十分な収穫物を得ることができていない。栽培している作物も自家消費用の穀類や豆類がほとんどで、別途動物性タンパク質や野菜・果実などの食糧を調達する余力も限られていることから、摂取量も栄養バランスも十分でないと考えられる。

当団体は、2017 年から先行案件を通じて同市における家庭菜園の推進に取り組んだ。その結果、「菜園づくり」のモデルが確立し、受益者は菜園で収穫された野菜などを摂取することができるようになっている。本事業では、家庭菜園の知識と技術をパッケージ化した同モデルを「普及させる仕組み」を確立し、その普及プロセスを通じ、地域住民の食料確保を促進するとともに、収穫物の「長期保存」や「市場の設置」によって地産地消の場を提供することで、地域住民が多様な食物を摂取することを促し、栄養改善および将来の生計向上につなげることを目指す。

The Municipality of Vado Ancho is in the arid area of the southwestern part of El Paraíso Department which borders Nicaragua. The temperature is high throughout the year, and the annual rainfall is low compared to the national average. The area is often affected by droughts, and emergency food assistance has been provided by the government and aid agencies from time to time. The population live entirely on agriculture and the majority are small-scale farmers. Since their productivity is highly affected by the harsh climate and limited water supply, they are unable to obtain sufficient harvests. Since the crops cultivated are mostly cereals and legumes for their own consumption, and the capacity to procure other foods such as animal proteins, vegetables, and fruits is constrained, it is considered that the volume of nutritional intake and balance are not adequate.

AMDA-MINDS had started to work on promoting home gardening since 2017 in the same municipality. As a result, the model of "home garden making" has been established, and the beneficiary is able to ingest the vegetables harvested in their home gardens. In the coming project, a system to "disseminate" the model packaged with the knowledge and methods of home gardening will be established. Through such dissemination process, and by establishing a shop (physical market) to sell their local crops, and introducing a technique of preservation of harvested products, food security among residents will be gradually promoted. It is expected that they consequently consume a wide variety of foods to improve nutrition for their better livelihood in the future.

(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 中米のホンジュラス共和国（以下ホ国）は、112,490 平方キロメートルの国土面積に人口 911 万人（世界銀行 2016 年）を有する。国連開発計画の人間開発指数が 185 か国中 133 位（2018 年）で、中南米・カリブ地域では、ハイチに次ぐ最貧困国となっている。国内の貧困率は 60.9%（国立統計研究所 2016 年）と高く、日本政府も貧困削減及び持続的成長のため、同国に対し保健医療、教育、防災・気候変動対策、地域開発などを重点分野として協力を行っている。 ホ国政府は「国家ビジョン 2010-2038」（2010 年）の中で「持続的かつ環境保全に配慮した産業開発」を重点分野の一つに掲げ、「食料自給率引き上げ」、「森林地帯の生態系保全」、「気候変動に対する脆弱性改善」などを重点項目として取り組んできた。これを受けてホ国農牧省が発表した「ホンジュラス家族農業国家計画 2017-2030」（2017 年）では、「家族農業では地元種を大事にし、種の多様性を尊重し、エコシステムを重視して実施することで、土壌の修復と保全、水資源の効率的かつ持続可能な管理と保全ひいては森林の持続的保護にもつながる」として、農村部の貧困の改善と気候変動に伴う食料危機の克服のために、「2030 年までに、ホ国の家族農業が、市場へのアクセスと適切で明確な制度的枠組みを備えつつ、強化され、多様化され、持続可能なセクターとなること」が目標とされている。 こうした貧困や食料確保、あるいは環境や農業の課題が保健分野、とりわけ栄養の問題にもつながっている。同国の全人口に占める低栄養の割合は 15.3%と中南米地域の平均 6.1%の 2.5 倍以上である（FAO 2018）。また、5 歳未満児の栄養不良の割合も 22.7%と中南米地域の平均 11.4%の約 2 倍の数値であり（FAO 2018）、栄養改善が喫緊の課題となっており、「国家ビジョン 2010-2038」においても、5 歳未満児の栄養不良の割合を減らすことを保健分野の目標の一つに掲げている。 (イ) 申請事業内容、事業地選定の理由 【事業地選定の理由】 事業対象のバド・アンチョ市は、ニカラグアと国境を接するエル・パライス県の南西部に位置する乾燥地帯である。海拔は 320 メートル程度、平均最高気温 35℃、最低気温 20℃と、ホ国の中でも年間を通じて暑く、年間降雨量は 1,200mm 未満と全国平均の 1,643mm と比較しても少ない。同地域は干ばつ被害が繰り返されることでも知られており、近年では、2015 年にホ国政府や国際機関が同市の 4,800 世帯に対し、トウモロコシの粉、豆、食塩、砂糖、油などを配給する緊急支援を行った。 こうした環境下にあっても農業以外に生計手段の選択肢は限られているため、バド・アンチョ市における一人当たりの年間収入は 769 米ドル（全国平均は 3,841 米ドルであり、同市より上位のすべての市が 1,000 米ドル超）と、極めて低い数値を示している。加えて、人間開発指数も 0.539（UNDP 2009）と、ホ国全 298 市の中で 2 番目に低い。このような現状の中、バド・アンチョ保健所管轄下における 5 歳未満児の低体重児の割合は約 9%とホ国全体の低体重児の平均 5.1%（UNICEF 2015）の約 1.8 倍となっている。エル・パライス県において提供されているホ国政府等による各種支援プログラムは、行政機関が集まるダンリ市から悪路 4 時間のバド・アンチョ市にはほとんど届かず、海外の NGO などによる支援も限られている。そのうえ、食料不足のときには緊急食料配布が行われてきたことが人々の依存心を高めてしまっている。そのため、同市では、各世帯のレベルで食料を持続的に確保できるような取り組みが求められていた。
----------------------------	---

【事業内容選定の理由】

上述の理由により、当団体は、同市において 2017 年 8 月から 2 年 3 カ月の予定で草の根技術協力「エル・パライス県バド・アンチョ市における栄養改善に向けた家庭菜園普及プロジェクト」を実施してきた。これまで食料配給以外の支援を受けてこなかった農民たちは、当該事業を通じて、狭く乾燥した土地での家庭菜園実施方法・技術を学び、自ら必要な食料を生産し、多様な収穫物を摂取するようになっている。それを踏まえて、同市では、この事業の成果を発展・強化させ、家庭菜園を普及させる仕組みを打ち立て、収穫した作物の保存、余剰作物の販売、住民組織の能力強化を通じ、地域住民の多様な食物の摂取や生計向上へつなげていくことに対する強い関心が示された。

① 家庭菜園を普及する仕組みづくり

上記事業において市内約 150 世帯が家庭菜園を実施しているが、現在、菜園の状態は世帯により異なり、積極的に新しい技術を試している世帯もあれば、一つの品種に集中している世帯もある。また、新たに家庭菜園を始めたいと意欲を見せる世帯もある。自立発展的な家庭菜園の普及のためには、近隣世帯同士が学びあうことにより技術を向上・定着させていくことが重要であるが、そのような場が恒常的かつ自然に存在するわけではないため、プロジェクトの介入により相互学習の仕組みをつくることが重要であると考えます。

② 作物の保存

一つの作物が同時期に一定量以上収穫され、有効活用されないことへの対策として、先行事業では、例えばパパイヤが熟さないうちにサラダにすることなどを学んだ。しかし、長期保存方法については未開拓の領域であり、乾燥や加工など、長期保存技術を習得することで、収穫物を無駄なく活用でき、効率的な食料確保にもつながる。

③ 余剰作物の販売

家族の消費量を超える農作物を収穫できる世帯では、上記②の状況もあいまって、その収穫物を有効活用できていない。この余剰作物を身近で販売することができれば、生計向上につながるとともに、地域住民も安価に多様な作物を購入し、摂取することが可能になる。

④ 持続的な住民組織の強化

先行事業実施期間中、市役所、保健所、家庭菜園参加世帯の代表からなるプロジェクト運営委員会を形成したが、上述①－③を念頭に置いた活動を推進する体制は整っていない。同委員会に事務局機能を持たせるなど、今後の活動を主体的に進めるための体制を整え、運営能力を強化することで、将来にわたり、地域の発展につながる活動を独自に実施していくことが期待できる。

このような背景から、上記の課題に取り組み、家庭菜園の普及・発展を通じて、バド・アンチョ市住民のさらなる栄養改善と生計の向上を目指した本事業を立案するに至った。

	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は、17 の持続可能な開発目標(SDGs)のうち目標 2 に寄与し、それを通じて目標 3 に貢献する。 【目標 2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 【2.1】 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 【2.4】 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 【目標 3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 日本国外務省は、対ホンジュラス共和国事業展開計画（国別援助方針別紙）の中で基本方針の大目標を「地方活性化施策を中核とした持続的な社会経済開発」とし、「重点分野（中目標）1 地方開発」において、農村部の貧困削減と農業を含む産業の推進を課題として挙げている。さらに、開発課題（小目標）の一つに貧困層が多数を占める地方を中心に、地方自治体の能力強化、および、農業を含む地方経済の発展を掲げている。また、開発課題（小目標）の保健・医療分野についてはプライマリーヘルスケア（PHC）の充実が述べられており、食料確保と栄養は PHC の重要な項目の一つである。地方貧困層への裨益を念頭に、住民の組織力強化と家庭菜園を通じた農民の生計向上および食料確保と栄養改善に取り組む本事業は、日本国の対ホンジュラス国別開発協力方針と合致している。
	●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 該当なし
(3) 上位目標	対象地域の栄養状況が改善され、生計が向上する
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	対象地域の食生活を改善する家庭菜園手法が普及する 地域住民（プロジェクト運営委員会・コミュニティ普及員）の力により、新しい取り組み（家庭菜園の普及、乾燥品・加工品の試作、パイロット市場の開催）がなされる。
(5) 活動内容	1. 運営体制の強化 【1-1（1 年次）】「地域活動促進センター」を設置する。 本事業では、先行事業（草の根技術協力「エル・パライス県バド・アンチョ市における栄養改善に向けた家庭菜園普及プロジェクト」）で組織されたプロジェクト運営委員会が自分たちで活動を進めていくために、活動拠点となる「地域活動促進センター」を設置し、事業に主体的に関わることを促す。このプロジェクト運営委員会は、地域住民自身が家庭菜園活動を主体的に、同市内の多くの家庭に広げていくことを目的として形成されたもので、地域住民の代表（先行事業で栄養・保健委員として、コミュニティ内で家庭菜園を普及したり、栄養・保健研修を実施したりしている）をはじめ市役所、保健所関係者の約 45 人によって構成されている。同委員会は、家庭菜園の意義・重要性を伝えるとともに、活動の進捗を共有したり、率先して水源を守るための環境保護などの議題を提案、協議したりしている。しかし、活動拠点が無いことから、会合の開催や書類の作成などに困難が生じている。そこで、本事業で「地域活動促進センター」を市内中心部に設置することにより、彼ら自身が自主的に会合を開催し、適時に必要な協議を行えるようにする。場

所は市役所の一角や市の文化センターの一角など既存の建物を利用することとし、場所の無償提供について合意書を作成する予定である。センターには、椅子、机、白板、コピー機などを設置して事務所機能を整備するとともに、料理教室（活動 3-1）や家庭菜園の収穫物の長期保存加工（活動 5-1、5-2）にも取り組める設備（コンロ、食品乾燥機）を配置する。プロジェクト運営委員会はセンターを活用して市内全体の活動を調整する。なお、センターの運営も同委員会が行う。

【1-2（1-2 年次）】プロジェクト運営委員会の会合・研修を定期的に行う。地域活動促進センターにおいて、プロジェクト運営委員会の四半期会合を行う。委員会メンバーでもあるコミュニティ普及員（活動 1-3 参照）が中心となって普及家庭の数や各家庭の収穫状況など本事業の進捗を共有する他、地域の農業に密接に関連する環境のテーマ（野焼き、森林保全、市内の環境保全など）についても取り上げ、協議する。また、この四半期会合の機会を利用して、本事業スタッフによる組織力強化のための研修を行う。

【1-3（1-2 年次）】家庭菜園を草の根で広める「コミュニティ普及員」を選出する。本事業に賛同し家庭菜園に取り組む世帯の中から、特に意欲と行動力のある受益者を、地域で家庭菜園活動を広める「コミュニティ普及員」（以下、普及員）として、農民青空学校（活動 1-4 参照）単位で 2～3 人ずつ選出する。1 年目は、先行事業から家庭菜園に取り組んでいる約 150 世帯の中から主にプロジェクト運営委員会メンバーの選出を想定しているが、2 年目は、本事業から新たに活動に参加した 150 世帯（1 年目）を含めた受益者からも選出して普及員を増加する。

普及員は本事業スタッフの指導・支援を得ながら、農民青空学校で受益者世帯をはじめとする地域住民を対象とした家庭菜園技術研修を実施する他、各世帯を巡回して菜園に関する疑問や問題の解決に努めるとともに、新たに家庭菜園を開始したい人の指導に取り組む。本事業スタッフは普及員の活動をモニタリングして指導の質を確保するとともに、普及員が助言を得られるようにする。また普及員は月に一回実施予定の本事業スタッフとの会合に参加し、各村の進捗状況を報告して助言を得るほか、普及員同士で経験を共有し、学びを持ち帰って自身の普及活動に活かせるようにする。

【1-4（1-2 年次）】家庭菜園技術を伝える拠点となる「農民青空学校」を設置する。対象地域に家庭菜園の指導拠点となる「農民青空学校」（以下、「農民学校」）を設置し、椅子、作業机、白板など学習に必要なものを配置する。1 年目 3 か所、2 年目 3 か所（予定）を設置することとし、場所は、地域内で農業指導が可能な土地が近くにある公共の場とするが、どうしても適当な場所が存在しない場合は、活動 1-3 で選出された普及員の家に設定する。農民学校では農業技術の実技指導（有機肥料の作り方や除虫の仕方等）をはじめ、料理教室や栄養・保健研修（活動 3-1）、収穫物の長期保存加工（活動 5-1、5-2）を行う。農民学校の管理はプロジェクト運営委員会が行い、運営は普及員を中心に村の住民が行い、活動 1-3 で述べた活動を実施する。

2. 家庭菜園普及活動

【2-1（1-2 年次）】コミュニティ普及員とともに希望する近隣住民に対し、家庭菜園技術研修を行う。

活動 1-4 で設置した農民学校を活用し、普及員やプロジェクト運営委員からの案内や家庭菜園の成果を見て参加を希望し申し出てくる世帯に対して家庭菜園技術研修を行う。当該研修は、育てる作物の選定から土壌づくり、その後の植え付けから収穫、収穫後の作物の処理と土壌の再生、そして次の新たな作物の植え付けと、複数の作物の栽培期間を通し

た過程に必要な知識・技術を習得するもので、その一連の経験には2年程度を要する。研修の方法は農民学校における対象世帯を集めての指導（活動1-4参照。月1-2回程度）および各家庭の菜園における実地指導（普及員が月1-2回訪問する）となる。

まず、普及員とともに家庭菜園で育てる作物を玉ねぎ、ピーマン、人参、トマト、赤かぶ、かぼちゃ、シラントロ（コリアンダー）、キャッサバ、ガンデウル豆、アラシン豆、パパイヤ、グアバ、バナナ、レモン、オレンジ等から8~12種類（果樹含む）を選定する。現地の気候に合うこと、各世帯の好み、地元種の優先、栽培や種の採取が簡単であることなどを基準として選定する。種は過去に収穫した種や苗を可能な限り活用する（まだ入手しにくいものについては一部購入する）。選定と同時に、参加世帯が各々菜園を行う場所を決めて土壌づくりに取り組む。対象地の家々は急傾斜に建っていたり、土地が狭かったりするケースが多い。そこで、本事業スタッフや普及員は、石を積み上げて段々畑状にする方法や、廃材を利用してプランターを作る方法など、各家庭の状況に合わせた整地を指導する。そして、別の場所から土や枯れ葉、動物のフンを運んでくるなどして、菜園に適した土づくりを行う。この土壌づくりには敷地の状況にもよるが、2週間程度を要する。

土壌が出来上がった後は、技術研修は本事業スタッフおよび普及員が各世帯を毎月1-2回巡回（モニタリング）して植え付けから収穫まで各家庭の進捗状況に合わせて技術指導する。また、技術研修の一環として新たに活動を始めた世帯が、積極的に取り組んでいる世帯の家庭菜園を訪問する見学会を3回（1回20人程度が参加）実施する。

また、水の確保が家庭菜園活動への参加の妨げとならないよう、本事業からプロジェクト運営委員会に雨水などを貯めることのできるタンク（大15個、小30個）を提供し、活動4-2（貯水設備の設置）の実施場所から遠い世帯や、同活動が実施されている期間中など、家庭菜園に取り組みたいが水の確保が難しいという世帯を丁寧に検討し、プロジェクト運営委員会が支援（タンクの貸与など）できるようにする。同様に水の確保が難しい世帯から15世帯（10世帯に1つ）を選び、モデルとして生活排水を農業用水として使える程度に浄化する装置を設置する。生活排水をろ過してする浄化する装置であるため、生活用水が排出される個人の世帯に設置されるものの、日常生活（調理、洗面など）で必ず出る排水を再利用でき、地域の環境に貢献すること、水の確保が難しい世帯にとって有用なこと、また同装置はセメントやホースなどの資材は購入する必要があるが、それ以外には炭や砂利があれば自分で作れることから、今後も普及される可能性も高いため、地域のモデルとして15基（10世帯に1つ）を設置する。設置する世帯は、浄化装置の仕組みと技術を近隣世帯に伝えることに同意した世帯を選ぶこととする。また、設置された浄化装置の日常の維持管理はモデル世帯が行うが、管理責任者はプロジェクト運営委員会とする。

さらに、近隣世帯での共同使用に同意をとれた地域に共用のため池（15か所／各年次）を設置し、雨水を貯めるだけでなく魚の飼育を試みる。ため池での魚の養殖および摂取は先行事業で実施しており、成長した魚はため池の管理世帯だけでなく近隣世帯にも提供され、村の貴重なたんぱく源となっている。本事業では上述のように近隣世帯での共同使用・管理に同意した地域で、利用予定世帯の協議において合意・決定された場所にため池を設置する。設置にあたっては利用世帯が皆で管理方法を協議し、世帯により魚の摂取に偏りが出ないように、本事業スタッフが指導する。

3. 食生活の質向上のための活動

【3-1（1-2 年次）】栄養・保健研修および収穫している作物を利用した料理教室を実施する。

受益者世帯や参加したい地域住民を集め、収穫した旬の食材を使った料理教室を農民学校及び地域活動促進センターで収穫物に応じた時期に（四半期に 1-2 回程度）実施する。講師は、先行事業で収穫物を使った料理技術を身に着けた普及員が中心となって務めるほか、プロジェクト運営委員会のメンバーもこれをサポートする。初めて食べる食材でもおいしく食べられる味付けや調理方法を工夫し、収穫した作物の積極的な摂取を促す。また、家庭内での食料の分配もテーマとして取り上げ、家族一人ひとりが公平に摂取できるよう啓発を行う。

4. 家庭菜園のための水の確保に係る活動

【4-1（1 年次）】対象地域の水の確保状況を調査し、確保方法を検討する。

家庭菜園の普及には、水を確保できるかどうかが重要である。先行事業では水確保の方法として各家庭にため池やタンクを設置する方法を主に採用し、雨が降らない時期にも家庭菜園を続けることができる、ため池で魚を育て食用とすることができるなどの成果が見られた。しかし、コミュニティとして利用できる貯水設備（例えば川をせき止めて水を貯める、井戸からくみ上げた水を貯めるなど）への要望も多く、こうした公共の水施設が設置できれば、対象地域のより広い範囲でより多くの世帯が水を確保できて家庭菜園を実現できることから、コミュニティとして水を確保できるシステムを築くという発展した形を採用することとする。そのため、対象地域の水の確保状況（上水道、井戸、川など）を調査し、各コミュニティに適切な方法を検討する。

【4-2（1-2 年次）】必要な村に適切な貯水設備（水タンク・ため池等）を設置する。

活動 4-1（水の確保状況調査・検討）の結果、必要な場所に近隣住民がアクセスしやすい公共の貯水タンクやため池を設置する。これらは、近隣世帯での共同使用・管理に同意した地域で、利用予定世帯の協議において合意・決定された場所に、市役所を供与先として設置する。設置にあたっては利用世帯が皆で管理方法を協議し、受けられる便益に偏りが出ないように、本事業スタッフが指導する。

5. 作物を長期保存するための活動

【5-1（1-2 年次）】食品を長期保存するための資機材（食品乾燥機など）を導入する。

受益世帯、普及員、プロジェクト運営委員会が中心となって、食品を長期保存するための方法を検討し、必要な資機材として食品乾燥機などを導入する。乾燥食品は対象地ではなじみが薄いものの、首都のテグシガルパなどではドライフルーツが販売されるようになってきており、事業対象地の近隣市ではドライフルーツの生産に取り組む人々も出始めている。果物は一時期に大量に実がなり、食べきれずに多くを捨てざるを得ない状況を踏まえて、プロジェクト運営委員会（受益者含む）により提案されたものである。また、家庭用から業務用まで、食品乾燥機がホンジュラス国内で調達できることから導入のハードルも低い。対象とする作物は、比較的収量が多く、乾燥させたり加工したりすることで長期保存が可能となり、栄養も維持・凝縮され、食料の確保に貢献するものを中心となる。資機材は地域活動促進センターおよび農民学校に 1 台ずつ（合計 4 か所）設置し、本事業スタッフの指導の下、プロジェクト運営委員会が維持・管理する。

【5-2（1-2 年次）】収穫した作物を利用した乾燥品・加工品を試作する。

活動 5-1 で導入した資機材を用いて、村内で収穫した作物を長期保存するための加工品を試作する。必要に応じて活動 3-1（料理教室）で試作品を取り扱い、その後の加工品の摂

	取方法（家庭での調理方法など）を検討しながら、各家庭で消費されやすい加工品の生産に取り組む。また、将来的に販売できるような商品も検討する。 6. 地産地消に向けた活動 【6-1（1-2 年次）】パイロット市場の開催を協議、計画する。 現在、対象地域には市場が存在せず、住民は外部から持ち込まれた農作物を高値で購入している。そのため、地元で収穫された作物を地元で販売し、住民が安価で購入できる体制を将来的に構築していくことを見据え、売買の経験ができるようにパイロット市場の開催を計画する。家庭菜園参加世帯が生産した余剰作物をパイロット市場で販売できるよう、プロジェクト運営委員会の市場担当メンバーが出品作物などを調整する他、開催日時・場所、当日の役割分担などを検討する。また、回数は、1 年次に 1 回、2 年次に 2 回の開催を念頭に置きつつ、収穫の状況などを踏まえて、プロジェクト運営委員会で決定することとする。また、より多くの住民が来場できるよう広報する。 【6-2（1-2 年次）】パイロット市場を開催する。 活動 6-1 の計画に則り、パイロット市場を開催する。家庭菜園に取り組む世帯が、パイロット市場において収穫物を販売することを経験することにより、将来の市場設置の足掛かりとする。そのため、開催時には、本事業の取り組みを広く知ってもらえるよう、行政をはじめとする関係者も招待して、その様子を視察してもらう。 直接裨益人口： 2,263 人 （内訳）家庭菜園モデル世帯： 450 世帯（約 2,250 人） コミュニティ普及員： 6 人 バド・アンチョ市役所スタッフ： 5 人 バド・アンチョ保健所スタッフ： 2 人 間接裨益人口： 4,000 人（バド・アンチョ市住民）
6) 期待される成果と成果を測る指標	【事業目標】対象地域の食生活を改善する家庭菜園手法が普及する 今期事業達成目標：地域住民（プロジェクト運営委員会・コミュニティ普及員）の力により、新しい取り組み（家庭菜園の普及、乾燥品・加工品の試作、パイロット市場の開催）がなされる。） （指標 1）対象地域 450 世帯（1 年次 300 世帯）の家庭菜園において、作物が栽培され時期に応じて成長しており、定期的に収穫されている。（観察、モニタリング） （指標 2）対象世帯が摂取している品目（長期保存された食材含む）が事業開始前より 10 種類（1 年次 5 種類）増える。（インタビュー） （指標 3）対象地域の 50 世帯（1 年次 25 世帯）がパイロット市場に出品している。（モニタリング、観察） 成果 1：家庭菜園を普及するための運営体制が整う。 （指標 1-1）受益者 1 人が地域活動促進センターあるいは青空学校を少なくとも月に 1 回利用する。（観察、モニタリング） （指標 1-2）プロジェクト運営委員会が定期的に会合を開催し、市の農業及び保健分野の政策に対する提言と活動計画が作成される。（モニタリング、観察） 成果 2：対象世帯が作物を育てる技術を習得している。 （指標 2-1）対象 450 世帯（1 年次 300 世帯）が少なくとも 10 種類（1 年次 5 種類、2 年次 10 種類）以上の作物を栽培している。（観察、モニタリング）

	(指標 2-2.) 各コミュニティ普及員が、平均 38 世帯 (1 年次 30 世帯) を毎月 1 回指導している。(観察、モニタリング) 成果 3: 対象世帯が健康を意識した食生活を送るための知識と技術を習得している。 (指標 3-1) 対象世帯が平均 3 種類の新しいレシピを取り入れている。(インタビュー) 成果 4: 家庭菜園に取り組むための環境が整備される。 (指標 4-1) 水の確保が難しかった世帯 (1 年次 30 世帯以上) の、水の調達にかかる時間が半減する。(モニタリング、インタビュー、観察) 成果 5: 収穫物の長期保存が可能になる。 (指標 5-1) 対象地域で、収穫される 8 種類以上 (1 年次 4 種類) の食材が長期保存されている。(モニタリング、観察) (指標 5-2) 対象世帯の 50% (余剰作物が生産できると想定される世帯の割合) が食材の長期保存に取り組んでいる。(インタビュー、観察) 成果 6: 地域住民が地元で生産された作物を販売、購入する機会を得られる。 (指標 6-1) 対象市におけるパイロット市場が、事業終了後も年 2 回、継続的に実施される計画が立てられる。(モニタリング、観察)
(7) 持続 発展性	・ 本事業は、持続発展性の確保に主眼を置き、事業対象者 (地域住民) が現在取り組んでいる活動 (狭い土地でも活用し、なるべく身近にある素材で有機肥料や除虫剤を作り、環境にやさしくかつ自分たちの健康のためになる家庭菜園) をさらに発展させ、将来自分たち自身で進めていくことを見据えての体制づくりと能力強化を図るものである。 ・ 資機材の管理を含む活動をプロジェクト運営委員会や普及員が主体的に進めることにより、本事業での経験を通じて、実用的な運営管理能力を身に着けることができることから、事業終了後も家庭菜園を推進する活動が継続されることが期待できる。 ・ 家庭菜園で用いる技術は、対象地域の土壌・環境、対象世帯のレベルに適したものであることから、先行事業でも活用・定着が進んでいる。 ・ 肥料等についても身近に手に入り、環境にも配慮した有機のものをを用いることで、環境面でもコスト面でも継続しやすくなっている。 ・ 先行事業の経験から特筆すべきこととして、家庭菜園を通じた農民の自立意識の高まりが挙げられる。家族が必要な食料を賄えるようになることが自信につながっており、それが自立意識と意欲を高めている。本事業の活動を通じて、その後の発展 (定期的な市場の開催、販売可能な商品の開発、小規模商店の開店など) も描けることから、住民の自発的な活動展開が期待できる。